

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出してください。

原動機付自転車および小型特殊自動車

廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応

できませんので、あらかじめご了承ください。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和7年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和8年度から固定資産税の課税対象となるため、対象の方に家屋調査の依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入らせていただき、建築確認や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-11113

大口町・扶桑町合同開催 確定申告のための マイナポータル連携説明会

日時

11月21日（金）（予約制）

場所 扶桑町役場2階 第1会議室

▽午前の部 午前9時30分から

▽午後の部 午後1時30分から

対象

大口町・扶桑町にお住まいの方

定員 各部20名

※午前の部・午後の部の説明内容は同じです。

予約開始日時

11月4日（火） 午前9時から

左記二次元コードよりお申し込みください。



マイナポータル連携って何？

給与や年金等の収入情報や支払った医療費、ふるさと納税等の証明書の情報をマイナポータル経由で一括取得し、確定申告書に自動入力する機能です。

※今のうちに手続きしておけば、令

和7年分の確定申告書の作成がスムーズになります！

持ち物

▽筆記用具

▽メモ紙

▽マイナナンバーカード

▽マイナナンバーカード読取対応のスマホ

▽マイナナンバーカードのパスワード（2つ）

※期限切れにご注意ください。

○署名用電子証明書パスワード（英数字6文字から16文字）

○利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

問合せ先

税務課 町県民税グループ

☎95-11112